

こども家庭庁「卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業」 の活用について

女性が自らの望むキャリアを積み上げながら、希望する時期に妊娠・出産ができる環境を確保することは、大阪府が将来に向けて成長していくための非常に重要な課題である。

いますぐ妊娠を望まない女性が、将来の妊娠に備えて行う卵子凍結は、女性が希望する将来設計を実現するための一つの手段として有効であると考える。

府では、プレコンセプションケアの推進を目的とした独自の取組として実施している「大阪府早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業」（以下「府試行事業」）において、医学的な支援が必要な方への卵子凍結費助成を行っている。

こども家庭庁では、今年度から、「卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業」（以下「国モデル事業」）を開始されている。国モデル事業では、比較検証のためのデータ収集を目的としつつも、妊よう性に影響を与える疾患等をお持ちでない方も助成対象とされており、参画した都道府県には、上限の範囲内で 10/10 の補助金が交付される。

国モデル事業は、研究を目的とした事業のため、継続的な財源確保の見通しが不透明であることや、希望する女性に支援を行き渡らせるには国庫補助上限額では不足すること、府試行事業では助成対象となっている卵子凍結前の AMH 検査費や保管料の助成が対象外であることに加え、研究事業への協力にかかる医療機関や府民における負担増加といった懸念点もある。一方で、府として国モデル事業に参画することで、国の補助金の交付を受け幅広い女性への支援が実現し、プレコンセプションケアの推進にも寄与すると考えられる。

ついては、国モデル事業の活用に関し、以下のとおり要望する。

1. 希望するすべての女性に対し卵子凍結の支援が行える制度設計の可否について、国モデルを活用し今年度中の事業実施に向け検討を進めること。
2. 国モデル事業にかかる柔軟な運用と必要な財源の確保について国へ要望すること。
3. 国モデル事業に参画した場合も、卵子凍結前の AMH 検査の費用助成を含めた府試行事業についての検証を継続し、効果的にプレコンセプションケアの推進を進めていくこと。

令和 8 年 8 月 19 日

大阪府知事

吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表	西林 克敏
幹 事 長	和田 賢治
政調会長	前田 将臣
総務会長	魚森 ゴータロー